

松原市教育委員会 6 月定例会 議事録

1. 日 時 平成 30 年 6 月 6 日 (水) 午後 3 時 00 分

2. 場 所 松原市役所 3 階庁議室

3. 付議事件等

- (1) 報告
- 第 6 号 松原市社会教育委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて
 - 第 7 号 平成 31 年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書選定(小学校)に係る諮問の専決処分の承認を求めることについて
 - 第 8 号 松原市立義務教育諸学校教科用図書調査員の任命に係る専決処分の承認を求めることについて
 - 第 9 号 平成 29 年度松原市一般会計補正予算(第 7 号)の専決処分の承認を求めることについて
 - 第 10 号 平成 30 年度松原市一般会計補正予算(第 1 号)の専決処分の承認を求めることについて
- (2) 議案 第 10 号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱について
- (3) その他
- ・松原市少年自然の家の指定管理者募集について
 - ・執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について(議会継続審査案件)の議会審議状況報告及びこれからの学校教育基本構想検討委員会規則(素案)について
 - ・調停事件の不成立について

出席委員 東野教育長 辰巳教育長職務代理者 松井教育委員 栗崎教育委員
田中教育委員 有馬教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 高橋教育監 坂野市民協働部長
中瀬福祉部長
浦井教育総務部次長兼教育総務課長 岡林学校教育部次長
青山市民協働部次長 森田福祉部次長兼福祉事務所長 田中子ども未来室長
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 幸教職員課長
山森教育推進課長 前崎地域教育課長 道屋教育研修センター長
津村いきがい学習課長 金福祉部参事

東野教育長

それでは、これより6月の定例教育委員会に入りたいと思います。
ただいまの出席委員は5名です。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

(開会宣言 午後3時00分)

これより6月定例教育委員会を開催いたします。

なお、教育総務部の小川副理事、福祉部の大倉理事が欠席との届け出がございましたので、ご報告いたします。

続きまして、会議録についてでございますが、4月、5月の定例会の会議録につきましてはまだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、松井委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

松井委員

はい。

東野教育長

それでは、教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき、報告をさせていただきます。

まず、5月9日から今日まで教育委員の皆様と学校訪問を行いました。各学校での子どもたちや教員の皆さん、施設の様子などを拝見させていただきました。その後、よい点や気になった点などを校長にお伝えし、それらを参考に今後の学校運営を進めていただくようお願いをしたところでございます。今回は総じて非常によくなったと各学校の校長先生に言っております。学校の環境もそうですし、授業改善も非常に進んでいると思われました。子どもたちの授業の集中も非常によくなったということで、今回、各学校においてそういう報告をさせていただいたところでございます。

また、5月29日より明日まででございますが、私のほうで評価育成システムに係る校長の目標設定面談を行っております。各校長先生の今年度の学校運営の方針についてお尋ねしていくものでございます。

次に、5月14日と28日には松原市基本構想特別委員会のほうに出席をし、基本構想案の第2章から第4章の内容などについて議会のほうと議論いたしましたところでございます。

次に、5月17日から18日にかけて、岩手県一関市で開催されました全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に出席してまいりました。

17日午前中の定期総会で決算及び30年度の予算案、宣言・決議案の提案があり、承認をさせていただいたものでございます。午後からは教育研究部会のほうで学校行財政の部会に出席をさせていただきまして、その後「震災復興 つながる思い つたえる感謝」と題しまして、子どもたちの3グループの発表がございました。非常にいい発表でございました。1グループは中学生の合唱、第2グループは幼稚園から大学生ぐらいまでダンス、それで第3グループは高校生の民俗芸能という形で、総理大臣賞もとるぐらいの民俗芸能でございまして、非常によかったものでございます。そして、翌日は教育行財政、学校教育、生涯学習といった分野別の研究発表のほうを聞いてまいりました。

続きまして、20日には市役所市民プラザで開催されましたわんぱく相撲まつばら場所で参加する子どもたちにエールを送ってきたところでございます。

22日の福祉文教委員会では、継続審査となっております「これからの学校教育基本構想検討委員会」に関する執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について議論を行ってまいりまして、委員会においては可決いただいたところでございます。

23日は、松原市学校給食連絡協議会に出席いたしまして、ここでは29年度の事業報告と決算報告のほうが行われたものでございます。

また24日は、アウィーナ大阪で開催されました大阪府都市教育委員会連絡協議会への定期総会へ辰巳委員と栗崎委員、有馬委員とともに出席をいたしました。総会に先立ちまして、功労者や退任された方々に表彰状や感謝状の授与がございました。総会では29年度の事業、決算報告と30年度の役員選出、事業方針や予算案などの提案がございまして、その後、大阪府教育庁市町村教育室長の坂本俊哉氏から大阪の教育についてのご講演がございました。

ちなみに、来年度は松原市が今回大阪府都市教育委員会連絡協議会の会長市となる予定でございます。

31日は、セーフコミュニティ推進本部会議のほうに出席いたしました。ここでは8月に実施される予定の現地審査の概要等について説明がございました。

なお、6月3日には恵我小で行われました地域防災ネットワークプロジェクト訓練に参加をしております。これはセーフコミュニティ活動の一環として1年に3校ずつの小学校で実施されている防災訓練でございます。

また、この間そのほかの各種団体の行事にも参加させていただきまし

た。

以上、ご報告とさせていただきます。

この報告について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、質問がないようでございますので、これより本日の議事に入らせていただきます。

報告が3件、議案が1件、その他案件が3件となっております。

なお、報告第8号「松原市立義務教育諸学校教科用図書調査員の任命に係る専決処分の承認を求めることについて」は、公平かつ適正な教科書選定を行うため静ひつな審議環境の確保の観点から、秘密会として最後にご審議いただきたいと考えております。また、その他案件の「調停事件の不成立について」につきましても、個人情報等を含みますので、その後説明していただくということでしょうか。よろしいでしょうか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

ありがとうございます。

異議なしということで、それでは、報告第8号「松原市立義務教育諸学校教科用図書調査員の任命に係る専決処分の承認を求めることについて」は非公開にて審議を行います。その後、その他案件の「調停事件の不成立について」につきましても、引き続き説明をいただきます。

それでは初めに、報告第6号「松原市社会教育委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をいただきます。

津村いきがい
学習課長

報告第6号「松原市社会教育委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて」ご説明いたします。

同委員の委嘱、任命につきましては、松原市社会教育委員条例により任期は2年とされております。平成30年5月末をもって任期満了となりましたので、新たに平成30年6月からの委嘱、任命について別紙名簿のとおり行うものです。社会教育委員につきましては、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者からなるもので、それぞれの関係団体より委員の推薦をいただいていると

ころでございますが、先月の定例教育委員会において報告させていただきましたように、推薦者の決定が5月の定例教育委員会に間に合わない団体があったため、別紙名簿のとおり、専決処分により6月1日付で委嘱、任命いたしましたのでご報告するものでございます。

今回、新規で就任されますのは、学校教育関係者で小学校長の瀧澤氏、社会教育関係者でPTA協議会会長の井上氏、学識経験者で阪南大の経済学部准教授の櫻井氏となります。その他の方につきましては再選となりますことをご報告させていただきます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

専決処分をしましたこの件につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

特に質問がないように見受けられますので、報告第6号「松原市社会教育委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、報告第6号「松原市社会教育委員の委嘱及び任命に係る専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。

続きまして、報告第7号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書選定（小学校）に係る諮問の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

山森教育推進
課長

教育推進課の山森でございます。

それでは、私のほうから報告第7号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書選定（小学校）に係る諮問の専決処分の承認を求めることについて」ご説明申し上げます。

5月の教育委員会議におきましては、来年度から使用いたします中学校の特別の教科、道徳、こちらの教科書採択についてご説明をさせていただきました。今から申し上げますのは、来年度、小学校で使います教科書についてということでございます。同一の教科書の採択期間と申し

ますのは通常4年間というふうになっておりまして、これは無償措置法の施行令第15条第1項で定められておるわけですが、通常であれば、そういう意味では今年度新たに小学校の教科書の全てを採択すると、こういう年度になっているわけですが、新学習指導要領が平成32年度から実施されるということにかかわりまして、今回新たに検定に申請が出た教科書がなかったということでございます。つきましては、これまで使用しております教科書もしくは26年度に検定を通った教科書の中から採択をすると、こういった作業が必要となってまいります。

議案説明資料の5ページをご覧くださいませでしょうか。

そちら1番、採択に当たっての留意事項について。(1)小学校用教科書の採択についてという項目があるかというふうに思うんですが、そこから11行ほど飛ばしていただきまして「例年どおり」というところをご覧くださいませればと思います。

少し読み上げます。「例年どおり、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、適切に採択が行われることが必要となるが、その際、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度採択における調査研究の内容等を活用することも考えられること」と記述がございませ。

そこで本市としましては、来年度小学校で使用する教科書につきまして、こちらを選定委員会のほうに諮問をいたしまして、その上でこれまでの使用実績等を鑑みて答申をいただくと、こういった手続を踏んでまいろうと思っております。

つきましては、報告第7号の次のペーパーをご覧くださいませでしょうか。

そちら、「松教推第87号、平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書選定について」と、諮問文がございませ。こちらのほうを選定委員会のほうに諮問をいたしまして、選定委員会のほうから答申をいただいて来年度使用する小学校での教科書についての答申をいただくと、このような段取りを踏んでまいりたいと思っております。つきましては、こちらの件につきまして先日教育長専決を行いましたので、これを報告するものです。ご承認のほうどうぞよろしく願いいたします。

以上でございませ。

説明のほうが終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございませでしょうか。

東野教育長

松井委員	何を言っているか全然。前に小学校の教科書を決めたのはいつでしたか。選定したのは。
山森教育推進課長	平成27年度から今の教科書を使っております。27、28、29で、今年採択を新たにして31年度で変えるんですが、32年度に新教育課程が始まりますので、そこにあわせて教科書採択すると、つきましては来年5年目になるということになるんですけども、5年目の教科書にどれを使うかということについて選定委員会のほうに諮問するというございます。その際には、これまで4年間使った実績等を踏まえてご意見をいただく、答申をいただくと、こういう形で進めていくということございます。 以上ございます。
松井委員	万が一「これあかんわ」となったら、決め直さないといけないということですか。
東野教育長	そうですね。前やった検定を受けたものから。
松井委員	その結果はいつわかるんですか。
山森教育推進課長	7月までの選定委員会のほうで十分に論議をいたしまして、その意見については一旦選定委員会からいただく段取りで進めております。そこで恐らく現状の教科書につきまして特に大きな問題がなければ、そのまま今の教科書を使うという結論になるかなというふうにございます。
松井委員	31年度にがばっと見直すということござよね。
東野教育長	今度また次の教科書を決め直す。まだその教科書が出ていませんので、それが来年また出てきます。
松井委員	新学習指導要領に沿ったものは31年度ござよね。
東野教育長	ござです。あくまで今使っている教科書の中からという話になりますので、いわばもう一度この間4年間見てどうだった、よければそれでいいし、だめだったら見直すという話ござので、それを選定委員さんで一度やっていたござかなと。これでいいということござれば別に問題は

	ありません。
松井委員	今回の場合イレギュラーなわけですね。そういうことですね。学習指導要領が変わったので。
山森教育推進課長	少し例年と違って4年間ではなくて、今度もし同じものが採択されれば5年間ということですので、ちょっとイレギュラーということになります。
辰巳委員	大体流れとしては認められるような感じですか。
山森教育推進課長	1年間だけのためにまた綿密な膨大な調査が要るようになりますので。また新しく採択をすると、教員はまた1から教材研究をして、新しい教科書で1年だけ教えるということになりますので…。
東野教育長	それでまた次の教科書ができますから。
山森教育推進課長	今使っているものに特に大きな問題がないということであればそのまま、こういうことです。
松井委員	特に現場から「これはあかん」みたいな声は上がっていないんですね。
山森教育推進課長	はい、聞いておりません。
東野教育長	他にご質問はございませんか。
	ではないように見受けられますので、報告第7号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書選定（小学校）に係る諮問の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
東野教育長	異議なしと認めます。 よって、報告第7号「平成31年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書選定（小学校）に係る諮問の専決処分の承認を求めることについて」

は承認されました。

続きまして、議案第10号のほうにまいります。「松原市立公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明のほうを求めます。

津村いきがい
学習課長

議案第10号「松原市立公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

同委員の委嘱につきましては、松原市立公民館運営審議会条例により任期は2年とされ、平成28年10月1日から平成30年9月30日までの任期で、平成28年9月の定例教育委員会において承認をいただいているところでございます。今回、社会教育関係者にて改選がございましたので、別紙のとおり委嘱いたしたくよろしくお願いたします。

なお、任期は残任期間の平成30年9月30日までとなっております。よろしくご審議のほどお願いたします。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

この件について、何かご質問、ご意見ございますか。

松井委員

6月から9月まで。

有馬委員

3カ月弱。

津村いきがい
学習課長

9月30日までの残任期間のみという形になりますので、10月1日からはまた改めてご承認していただくという形になります。

有馬委員

ということは、この人がまた再任みたいな感じになるんでしょうか。

津村いきがい
学習課長

今の形でしたら、10月以降もこの方になる可能性が高いかとは存じません。

東野教育長

他に質問等ございませんか。

ないように見受けられますので、議案第10号「松原市立公民館運営審議会委員の委嘱について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第10号「松原市立公民館運営審議会委員の委嘱について」は可決されました。</p> <p>続きまして、その他案件のほうに入ります。</p> <p>「松原市少年自然の家の指定管理者募集について」の説明をお願いいたします。</p>
津村いきがい 学習課長	<p>「松原市少年自然の家の指定管理者募集について」ご報告いたします。</p> <p>奈良県奈良市月ヶ瀬にございます松原市少年自然の家につきまして、平成31年3月31日に指定管理期間が満了となることから、平成31年4月1日から平成34年3月31日の3年間を指定の期間とする指定管理者の募集を行う予定でございます。</p> <p>5月30日に松原市公の施設の指定管理者候補者選定委員会を開催いたしました。その中で、募集要項等の内容についてご審議をいただきました。要項等の配布は、平成30年6月8日金曜日から7月10日火曜日、申請書の提出期間は7月9日月曜日、7月10日火曜日を予定しております。申請団体につきましては、内容を審査いたしまして、指定管理者候補者を選定してまいりたいと考えております。今後も進捗状況等を随時ご報告させていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p>
東野教育長	<p>説明のほうが終わりました。</p> <p>この件については、何かご質問、ご意見ございますか。</p>
松井委員	<p>今の時点で何社か手を挙げようとしているところはあるんですか。</p>
津村いきがい 学習課長	<p>8日から要項等を配布という形でオープンにさせていただくんですけども、今のところ、まだお問い合わせ等は……。</p>
松井委員	<p>はない。</p>
津村いきがい 学習課長	<p>はい、今はまだない状況です。</p>
東野教育長	<p>今受けているところが出すんじゃないかなと思いますね。</p>
松井委員	<p>今の受けているところがね。</p>

津村いきがい 学習課長	そういう話は聞いております。
東野教育長	それ以外にまた出てくるかも。
松井委員	出てくるかも。まだそんな問い合わせはない。
津村いきがい 学習課長	はい。
松井委員	今のところで、去年度の決算はきちっといけていましたか。
津村いきがい 学習課長	決算的には健全な経営されているというような形で考えております。
東野教育長	場所は月ヶ瀬なんですけれども、利用者全体の日帰りとか宿泊は増えてはおるんですけれども、ただ、問題が市民の利用者数が余り増えていないというのがございまして、今回もそういう意見もあったみたいでして、今回広告されるというふうには聞いております。もしかするとまた違う民間活力を活用したらもっといろいろなのが出るんじゃないかという形で、だから3カ年という形で今回されるということは聞いております。
田中委員	指定管理者ということは、運営自体も任せるということですね。
東野教育長	そうです。運営管理自体も任せてしまうということです。業務委託じゃなくてね。
栗崎委員	じゃ、もし赤字とかになった場合は、向こうが責任を持ってちゃんとしてくれるんですか。
津村いきがい 学習課長	そうですね。もともと収支計画を立てていただいて、そのご提案をいただいた上で我々としても指定管理をお願いしていますので、モニタリングという形で毎年その辺のチェックはさせていただいているんですけれども、万が一運営上計画どおりにいかないというのであれば、基本的には指定管理者の責任においてそこは運営していただくというお約束に

なっております。

松井委員

別に市からお金が出ているわけじゃないんですか。

東野教育長

市から一定のお金の分はありますが、それよりマイナスになる分は自分たちでやってくださいということです。

松井委員

自分たちでということですね。

東野教育長

だから儲かった分についてもどうするかまた話して、儲かった分をくださいと言うのか、半分くださいと言うのか、自分のところで使っていよと言うのか、そういうのはいろいろな契約をされているみたいですね。

ほか何かご質問ございますか。

他に質問がないようでございますので、次に移りたいと思います。

続きまして、「執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について（議会継続審査案件）の議会審議状況報告及びこれからの学校教育基本構想検討委員会規則（素案）について」の説明をお願いしたいと思います。

幸教職員課長

平成30年3月の第1回の定例会のときに、福祉文教委員会におきまして継続審議となりました議案第18号「執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について」、いわゆる我々が「これからの学校教育基本構想検討委員会」と言っているものですが、それについて先般5月22日の福祉文教委員会におきまして可決されましたのでご報告申し上げます。

5月22日の福祉文教委員会におきましては、主に3点についてご意見を賜りました。

1点目は、諮問内容についてということです。

諮問内容につきましては、予測困難なこれからの社会を生きる松原の子どもたちにとって、今後どのような教育が必要かについてご意見をいただくということとともに、学校の小規模化にかかる適正規模についてもご意見を伺うという諮問趣旨を回答いたしました。諮問内容については、7月の定例の教育委員会議でお諮りします。

2点目は、検討委員会の構成員についてです。

本日、配付の「これからの学校教育基本構想検討委員会規則」の素案をご覧くださいと思います。

この素案の第3条に、検討委員会の委員構成を記載しております。検討委員会設置条例は、これからの学校教育基本構想検討委員会におきまして審議される予定であり、規則素案であることから、委員数については現在空白にしております。当初の案では委員数35名としておりましたが、非常に人数的に多くてなかなか成立といいますか、まとまらないだろうというところで再度考えましたところ、14名で教育委員会議にお諮りするというふうに委員会では回答させていただきました。内訳は、学識経験者が2名、幼稚園及び小中学校長が3名、PTAの関係者が8名、PTAの関係者につきましては、各中学校区から1名ずつと幼稚園1名で8名を考えております。それと、松原市の地域教育協議会の役員1名ということです。PTA関係者につきましては、議会から、校区から1名では荷が重いのではないかと、また出席できない場合があるのでPTA関係者2名のほうがよいのではないかとというご意見を賜りました。また、地域協は7中学校区にあるので、それぞれの中学校区から7名出してもらってはどうかという意見も賜りました。

3点目ですが、検討委員会と通学区域審議会、いわゆる校区審との関係についてです。

それにつきましては、検討委員会で学校の適正規模についてのご意見をいただきまして、教育委員会議で方針を決定すると、そしてそのことを踏まえまして校区審に対して統廃合も含む適正配置について諮問をすると回答しております。

本日は、先ほども申しましたように、この検討委員会の規則の素案を配付しておりますので、皆様のご意見をいただきたいと思っておりますので、ご審議よろしく願いいたします。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

田中委員

質問というか確認なんですけれども、この検討委員会というのは3月には継続審議になって、今回承認をいただいたということなんですけれども、承認いただいたということは、すなわち我々が持っているような問題意識、要は少人数化だとか、これからの教育をどうするんだとかというふうなことも議員の先生方と同じような課題というんですか、そう

いったものを共有できたと、そういう認識をしてもいいんでしょうか。

幸教職員課長

委員会におきまして、その部分をいろいろ話し合いましたので、共有できたと認識しております。

田中委員

ということは、我々が持っている課題というものがそのまま議会のほうでも同じ問題点だというふうな立場に立って検討を進めていくということですね、この検討会も。

幸教職員課長

我々が提案しましたように、学校についてはコミュニティスクールと小中一貫教育を取り入れたような、松原の子どもたちにとってよりよい教育を考えていくということと、これからの子どもたちが少なくなっている状況に応じて適正規模を考えていくというところで話がまとまりました。

田中委員

ありがとうございます。

そうすると、今検討委員会の委員の数がblankだと最初説明ございましたけれども、その中で35名という案もあって、14名ぐらいかなというふうなお話もあったんですけども、これは具体的に14ぐらいがいいのか、多いほうがいいのか、どういう認識を持っておられますか。

幸教職員課長

ほかの他府県等の例を見ますと、検討委員会はやはり14名でも多いぐらいで、少ない人数で立ち上げております。松原市としましては、できるだけたくさんのお意見をいただきたいと思ひまして、最初は35ということで提案させてもらったんですが、その委員会の中でまとまるのかというふうなご提案を承りまして14名という数字にさせていただきました。

田中委員

要は、検討委員会は検討するだけじゃなくて、その結果を上げていただかないといけないんですよ、当然のことながら。そうすると、35名が多いのか少ないかというのは別にして、余り多いと意見というのはまとまらないんじゃないかなというふうには思います。

そうすると、では今度14名がいいのかと言われると、これもまた疑問ではあるんですけども、ただ、議員さん含めて我々と問題点が共通認識だというふうなことに立ちますと、どちらかという地域の方々を取り込んだ構成メンバーというのが一番いいんじゃないかなというふうな気はするんですね。先ほどの説明の中では、PTA関係者が8名という

ことで一番割合としては多く、14名を正とした場合ですね。PTA関係者が8名というふうなご意見ございましたけれども、そういった意味でPTA関係者、地域の方々の関係者が一番多いと。この辺の方々の意見を聞くことがまずは一番大事なことかなというふうなことを私は思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

幸教職員課長

我々としまでも、より地域、それから保護者の意見を聞きまして、今の子ども現状に応じて、その子どもたちに必要な力をつけていきたいと考えておりますので、おっしゃるように、保護者、地域の意見を大事にしていきたいと思ひまして14名という数字を出させていただきました。

辰巳委員

同じような意見ですが、検討委員会の構成メンバー、PTA関係者8名という原案で、下のほう見ますと、第6条で、第3項、会議の議事は出席委員の過半数で決しとなっておりますので、PTAの方々の意見でもう決定できると、それだけPTAの重みを考慮しているということですね、この案文はね。そういうふうに理解してよろしいですか。

幸教職員課長

はい、そのとおりでございます。

有馬委員

検討委員会のPTA関係者、中学校から1人ずつ出すというか、これはどういうふうに出される予定なんでしょうか。

幸教職員課長

選出につきましては、校長でありますとかそういうところにいろいろ聞きながら、2年続きの委員の方になっていただきたいと思っておりますので、適切な方をご意見いただきながら、またPTA協議会からもご意見いただきながら、こちらから委嘱させていただこうと考えております。

辰巳委員

要するに、2年務めることができる人ということは、もう6年生になってから初めてするということはありませんかということですね。

幸教職員課長

下のお子さんがおる場合はありますけれども、上だけでは。また中学でされることもありますので。中学3年で下のお子さんがいない場合は、もうその方はできないということになります。

東野教育長	<p>当初だと余りにも多いので、開催も難しいし、意見もまとまりにくいのかなということで、大体これぐらいの数で抑えたということなんです。この数で抑えたんだけど、それ以外にいろいろな意見を聞くとか、そういうことは何か考えておられるんですか。</p>
幸教職員課長	<p>まずこの委員会におきまして、地域、保護者、そういう市民のアンケートを実施しまして、今の子どもの実態であるとか、地域、保護者が願う子ども像であるとか、そういうところをアンケートによって探ろうと思っております。</p> <p>また、例えば、まつばらテラスなどで地域の方などをお呼びして説明会を開くであるとか、あるいは、この検討委員会の中に必要に応じて意見を聞けるような方を場合によっては呼ぶというようなところでさまざまな意見をとっていきたいと考えております。</p>
横田学校教育部長	<p>今の幸の説明の追加でございますが、具体的には、この素案の第7条に関係者の出席等ということでございまして、「会議において必要と認めるときは委員以外の関係者に出席を求め、その意見を聞き、または資料の提出を求めることができる」。つまり、選出された中学校区お1人のご代表のPTAの方以外の学校のPTAの会長に場合によっては来てほしいというような議案の進行の中で要望がありましたらお呼びできますし、また、地域教育協議会の役員につきましても、7中学校区の1中学校区の役員が委員になるわけですけれども、残りの6つの地域協の方にもこの関係者の招聘ということで必要に応じてご意見を聞けるということにもなっております。</p> <p>以上でございます。</p>
松井委員	<p>ちょっと地域が少ないかなと思っていたんですけども、今のお話を聞いたら、そのときの必要に応じて来ていただいたらいいですね。その地域のことがわからないときとかね。なかなか7条がいいですね。</p>
東野教育長	<p>こういう形で、今回6月本会議で議決をいただいたら、規則をこの素案で専決させていただいて、委員さんの選出へ入っていきたい、ちょっとおくらせていますのでね。選出も結構時間かかると思うんです。それから1回目の会議のほうをできるだけ早く開いてスケジュールとか決めていきたいなというふうに思っております。</p> <p>ほか何かご意見ありますか。</p>

栗崎委員	何年ぐらいですか。
幸教職員課長	検討委員会自体はこれからも続くんですが、今回のことにおきましては2年をめどに考えております。
栗崎委員	それで2年で決まったら、それを実行していくということですか。
幸教職員課長	その諮問内容をいただきまして、また教育委員会議の中で具体的なことを決めていきまして、それを学校で実施していくということになります。
東野教育長	ほかございますか。よろしいですか。
	ありがとうございました。他に質問がないようでございますので、次のほうにまいりたいと思います。
幸教職員課長	先ほどの学校教育基本構想のことで最後つけ足してよろしいでしょうか。
東野教育長	はい、どうぞ。
幸教職員課長	ご意見ありがとうございました。 今後、6月議会におきまして、本検討委員会設置条例について審議される予定となっております。 検討委員会につきましては、できるだけ早い時期に立ち上げたいと考えております。可決された場合には、早急に検討委員の選定を進めてまいりたいと考えており、本日いただいたご意見を踏まえまして、本日お配りした規則、素案のとおり教育長専決にて決定してまいりたいと考えております。検討委員会の選定につきましては、7月定例教育委員会議にてお諮りしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。 今後の予定としましては、6月議会において先ほども述べさせていただいたとおり、教育委員会の附属機関である検討委員会設置条例が審議されます。可決された場合、その後、条例公布とともに検討委員会規則を教育長専決にて公布予定としております。よろしく申し上げます。

東野教育長	<p>ありがとうございました。 ほかにございますか。</p>
宮本教育政策課長	<p>本日、追加案件といたしまして、「平成29年度松原市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」と「平成30年度松原市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて」ご提案させていただきます。 資料のご確認のほう、よろしくお願いたします。</p>
東野教育長	<p>それでは、ただいま事務局より提案されました「平成29年度松原市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」と「平成30年度松原市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認をを求めることについて」を議案とさせていただきたいと思ひます。 それでは、「平成29年度松原市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」を報告第9号、「平成30年度松原市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて」を報告第10号として審議に入ります。 事務局より報告第9号について説明を求めます。</p>
幸教職員課長	<p>報告第9号「平成29年度松原市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」ご説明させていただきます。 松原市奨学基金の平成29年度の預金利息としまして4,812円を基金に積み立てるものでございます。 なお、平成29年度は、中学3年生1名に貸し付けを行っております。 以上でございます。</p>
東野教育長	<p>説明のほうが終わりました。 この件については、何かご意見、ご質問ございますか。 ないように見受けられますので、報告第9号「平成29年度松原市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
東野教育長	<p>異議なしと認めます。 よって、報告第9号「平成29年度松原市一般会計補正予算（第7号）」</p>

の専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。
続きまして、報告10号について説明を求めます。

田中子ども未
来室長

子ども未来室の田中です。よろしくお祈いします。
報告第10号「平成30年度松原市一般会計補正予算（第1号）の専決処
分の承認を求めることについて」ご説明いたします。
目1、幼稚園総務費で1,140万7,000円を計上いたしましたのは、恵我
幼稚園において安全な保育実施が困難となったことから、急遽、保育の
実施場所を恵我幼稚園から三宅幼稚園に移したことにより生じた園児及
びその保護者の通園にかかる負担の軽減を図ることを目的に、通園バス
を運行するための借上料でございます。
以上でございます。ご承認のほうよろしくお祈いします。

東野教育長

ありがとうございます。
事務局からの説明が終わりました。
この件について、何かご意見、ご質問ございますか。

松井委員

これは、運転手の人件費とガソリン代と整備費とか車検代とか全部入っ
ているわけですね。

田中子ども未
来室長

今回挙げさせていただいていますのは、7月から3月までの間の予算
となっております。

松井委員

7、8、9、10、11、12、1、2、3、9カ月。9で割ったらいくら
か。

栗崎委員

松原市の業者ですか。

田中子ども未
来室長

違います。MKタクシーのほうになります。

東野教育長

ぐるりん号をされているところは、住所は松原ですか。

田中子ども未
来室長

違います。

東野教育長	今ぐるりん号の契約をされているところです。
中瀬福祉部長 東野教育長	事務所は河南町ですが、当然本社は京都です。 ぐるりん号でも信用がございますので、そこで……。
松井委員	ぐるりん号もそこで借りて……。
東野教育長	ぐるりん号の契約も今度MKさんに移ったということで、それでそこにちょっとお願いをされた。
松井委員	もうちょっとこれ安くないんですか。これかなり高いですよ。9カ月でしょう、これ。
中瀬福祉部長	一応1年度で終わりという形で契約しておるので、1年で全て償却できるという形で新車も用意していただいたという経過がありますので。
東野教育長	朝2便、帰り2便やっています。
中瀬福祉部長	10年とかいう形で長期契約をさせていただくと、それは当然年額が安くなろうかなとは思いますが。
松井委員	単年度契約なので割高になっていると。
中瀬福祉部長	単年度契約なので、1年で全て償却をできるという形での額だと考えております。
東野教育長	朝2回してもらって、帰りも2回してもらっているのもありますよね。
栗崎委員	1台ですか。
東野教育長	1台です。
松井委員	そしたら、来年度、バスはどうなるのですか。
中瀬福祉部長	今内部で協議しておるところで、今現在お答えできる状況にないので、またお決まりしましたら皆さんにご報告させていただきたいと思います。

東野教育長	ほかにございますか。
有馬委員	バスはまだ協議中だということなんですけれど、そうしたらいつぐらいにわかるのでしょうか。早目にしないと4歳児の保護者さんが、また秋口になってきたら、「次どうなるの、またこのまま三宅幼稚園に行くんですか」という質問も多分出始めるかもしれないし……。
松井委員	9月には出ていないと。
有馬委員	やっぱり次10月の募集とかもあるんですが。
中瀬福祉部長	他の幼稚園さんの願書配布の時期もございますので、1学期中にはできたらお答えできるようにしていきたいなというお話はPTAの皆さんにさせていただいております。でも今現在協議中で、余り時間がないというのが現状、正直なところです。
東野教育長	今回は、単年度の今年の予算についてということになっておりますので。
有馬委員	すみません。ありがとうございます。
東野教育長	ほかにご質問ございますでしょうか。 ほかにないようございます。 それでは、報告第10号「平成30年度松原市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませぬか。
各 委 員	異議なし。
東野教育長	異議なしと認めます。 よって、報告第10号「平成30年度松原市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。 ほかにないようございますので、最後に報告第8号「松原市立義務教育諸学校教科用図書調査員の任命に係る専決処分の承認を求めること

ついて」審議し、その後、その他案件の説明をお願いしたいと思います。
なお、これらの案件につきましては、冒頭、秘密会と決定いたしましたので、関係者以外の皆様のご退室のほうよろしく願いをいたします。

それでは、事務局より説明を求めます。

(非公開)

東野教育長

それでは、他に質問がないように見受けられますので、報告8号「松原市立義務教育諸学校教科用図書調査員の任命に係る専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、報告第8号「松原市立義務教育諸学校教科用図書調査員の任命に係る専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。

では、続きまして「調停事件の不成立について」の説明を事務局よりお願いいたします。

(非公開)

ほかに事務局より何かございますか。

それでは、ほかに何もありませんので、以上で本日の日程については全て終了いたしました。

これもちまして6月の定例教育委員会を終わります。

ありがとうございました。

(閉会宣言 午後4時05分)

署 名 教育長 東野 光弘

委 員 松井 直輝